

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 柳 田 雅 明

本論文は、とかく弊害ばかりが指摘されがちな「資格」が学習者本位に活用できるよう、そのための論理一貫した知見獲得を目指したものである。そこで、操作的な定義に基づく分析概念として「枠組みの標準化」と「評価の標準化」とを導入して、イギリスにおける資格制度を対象に、主としてイングランド・ウェールズとスコットランドとの比較を通じて検討考察した。概念の定義は以下の通りである。「資格」は、学歴や職業資格等を全て含み込んだ「ある一定の能力を有するとして、組織が個人に対して認証する持続的評価」、「枠組みの標準化」は、「国もしくは地域における「資格制度」を共通の枠組みとなるよう設定した上で、その枠組みに整合するように「資格」を新たに設定もしくは整理・統合・再編すること」、そして「評価の標準化」は、「『枠組みの標準化』を前提にしつつも、各「資格」において共通の評価判定基準を明示して設定し、その手続きに従い「評価」を実施すること」とする。

本論文は、第1章から第8章までの全8章からなる。注は各章の末尾に付記されており、付録、参考文献の一覧は巻末に付けられている。

第1章は、序論として、研究における問題意識の提示、分析概念の定義、仮説の提示とその検証方法および本論文の構成を示している。第2章は、先行研究の検討。第3章は、「資格」に関するイギリスでの歴史的展開を概観した。第4章では、「標準化」された職業資格に関して、NVQ(全国職業資格)を中心に検討した。第5章では、「標準化」された普通教育学力・職業能力統合資格に関する検討を、GNVQ(一般全国職業資格)を軸に行った。第6章では、まずイギリスにおける「全国資格枠組み」の確立とそれへの批判的見解を示しつつ、教育訓練における政策・制度との関わりを検討した。次いで、主として社会的に不利な立場にある成人のために設定された大学等入学準備課程である、イングランド・ウェールズにおけるアクセス・コースとその修了資格である「アクセス資

格」および「スコットランド・より広いアクセスのためのプログラム」を比較検討した。以上の検討のもと、「全国資格枠組み」に関わる問題点として、(1)「評価」の原理にかかわる問題、(2)「資格」における「評価の標準化」の不均等さ、および(3)労働市場と資格制度「標準化」との関係それぞれ検討し、さらに全体考察をした。第7章では、「標準化」を支えまた「標準化」に支えられる3つの手法・技術について検討した。すなわち、(1)「学習経験および既習得技能・能力等の単位認定(APL)」、(2)NRA(全国共通到達度記録書)とその電子化した書式であるプログレス・ファイルへの進展、ならびに(3)情報技術、特にコンピュータ・データベースの開発・活用を検討した。第8章では、論文全体を総括し、今後の課題と展望を示した。

以上が本論文の概要である。本論文の意義としては、以下の3点が挙げられるであろう。

第1に、制度的に錯綜して従来全体像の把握が容易でないとされてきたイギリスにおける資格制度を、新たな分析概念を導入することにより、それを中等教育から高等教育までまた職業教育から教養教育までを横断して、明解に示すことに成功している。第2に、中等教育水準の「資格」が国内限定の「官製標準」に、高等教育水準の「資格」が国際的な自由競争になることが理にかなっていることを、「評価の標準化」という切り口から、「資格」所持者の生計基盤維持と制度硬直化とのバランスを考察することによって明確に示すことに成功している。第3に、キャリア・ガイダンス（進路指導）における「資格」関係入力情報の「標準化」に高い効用があること、ならびにその際の情報技術導入には効用と制約の両面があって現実的対応の方策がなされていることを明らかにした。ただし、本論文は、技術的問題解決に関しては、まだ糸口を提示したまでの段階である。たとえば、議論がほとんど定性的で定量的な検討が不足し、また政策や実践への直接的示唆という点で不十分さを残している。このように、なお考察を広げる余地があるものの、それらは本論文の価値を損なうものではなく、従来の研究を前進させかつ新たな研究分野を切り開く業績であるといつてよい。

よって本論文は博士（学術）の学位請求論文として合格と認められる。